

宝塚市行政区域界確認申請書

年 月 日

宝塚市長

土地所有者 住所
(申請者)

氏名

実印

(電話)

代理人 住所

氏名

印

連絡先(電話)

担当者

下記により申請します。

記

1 申請場所(地番)

市道・市有道路敷・市有水路・市有里道

3 協定又は確認を受ける目的

分筆、建築、地積更正、確定測量、用途廃止、その他

※添付書類

(1)印鑑証明書(法人の場合は、資格証明を含む。)

(2)位置図(住宅地図、付近見取図)

(3)公図(原本と同様に着色すること。)両市町の合成字限図も添付。

(4)登記事項証明書

(5)現況実測平面図(主張する境界線を朱線により表示すること。)

縮尺1/100~1/500

(6)横断面図(主張する境界線を朱線により表示すること。)

縮尺1/50程度

(7)周辺土地調書

(8)代理人を設ける場合は委任状

(9)申請地及び隣接地(道路等も含む)の地積測量図等の資料を必ず添付すること。

※ 正副2通提出のこと。

申請にあたっては、裏面の事項に留意すること。(副本は、コピーでもよい)

1 公図については、法務局備え付けの公図に当該申請箇所及びその隣接土地全部を転写したもの（着色箇所には同様に着色する事）に当該申請箇所を表示すると共に、次に掲げる事項を記入押印したものとす。

- (1) 字名、地番
- (2) 当該公図の所在する法務局名
- (3) 当該公図の転写年月日及び転写者の資格（職）・氏名・印

2 現況実測平面図（横断面図）

縮尺は1/100から1/500までの間で（横断面図1/50程度）現況を表示するに適当なものとし、当該申請箇所並びにその周辺の地形及び地上物件を表示した図面に、申請者の主張する境界線を朱線により表示すると共に、次に掲げる事項を記入したものとす。

- (1) 市、町、字及び地番
- (2) 測量の年月日及び測量者の資格（職）・氏名・印

3 立会により協議が成立し、境界線の決定があった場合

- (1) 市の指示に従って市杭及び市プレートを現地の必要箇所に設置すること。
- (2) 市杭及び市プレートは市で支給する。設置後、市杭等の写真を撮り、道路等の全景の写真も撮ること。
- (3) 座標リストを提出すること。
- (4) 隣接地、対側地の同意は原則として実印とし、印鑑証明書を提出すること。
- (5) 確認図は3部作成し、所有者、隣接者等の地番、住所、氏名を記入し押印の上提出すること。

※

立会日・立会者	立 会 内 容
年 月 日	